

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：あけぼの保育園	種別：保育所
代表者氏名：原口 妙子	定員（利用人数）：70名（71名）
所在地：横浜市戸塚区下倉田町596	
TEL：045-866-2233	ホームページ：https://www.akebono-hoiku.yokohama
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2018年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：パインビレッジ有限会社	
職員数	常勤職員：20名 非常勤職員 16名
専門職員	（専門職の名称）保育士 20名 栄養士 1名 調理員 4名
施設・設備の概要	（居室数） 乳児室 3室 幼児室 3室 調理室 1室 事務室 1室 職員休憩室1室 トイレ 3か所 （設備等） 建物 木造 平屋建て 490.12㎡ 園庭 190.59㎡

③ 理念・基本方針

【保育理念】

- ・子育てと就労の両立支援を図り、安心安全な保育に努めます。
- ・子ども本来のあるべき自然な姿を大切にしながら基本的な生活習慣を育み、健全な心身の基礎を養います。
- ・子どもたちの心豊かな成長の為に、地域に根差した保育を目指します。

【保育方針】

- ・明るく楽しく遊べる保育園
園児の自主性を尊重しながら笑顔で遊びの手助けをします。
- ・健康づくりの保育園
園児の園庭での遊びと室内では裸足を基本とし体を動かすことに心がけます。
- ・挨拶・返事を教える保育園
朝や帰りの挨拶と「はい」「ごめんね」が素直に出来る様に心がけます。
- ・優しさを教える保育園
譲り合いや、弱い子・年下の子をいたわる事が出来る様に心がけます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

あけぼの保育園は、JR東海道本線・横須賀線、横浜市営地下鉄ブルーライン線戸塚

駅から徒歩20分ほどの住宅地にあり、周辺は公園や緑地が点在する自然豊かな環境にあります。敷地面積は1,409.78㎡、園舎は木造平屋建てで、梁を残した木質感のある保育室は、園庭と中庭に面して木の温もりと快適さを備えています。

【園の特徴】

昭和45年に企業内保育所としてスタートし、平成9年に横浜保育室の認定を受け、平成30年から認可保育所として運営し、現在0歳児から5歳児まで71名（定員70名）が在籍しています。

地域の子育てと就労の両立を図るため、乳児保育、産休明け保育、障がい児保育や延長保育、一時保育のほか、待機児童の解消に向けて保育所を利用できない1、2歳児の年度限定保育を実施しています。また、保護者の要請に合わせて送迎バスの運行など、家庭と地域の結びつきを重視し実状に応じた保育支援を実施しています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年7月14日（契約日） ～ 令和3年2月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（ 一 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 保育実践の振り返りを通じた改善への取り組み

毎月、クラス全体の保育内容と保育士個人の対応について話し合い、各クラスと保育士個人の自己評価を行っています。毎月の評価を基に、年4回四半期ごとに「自己評価チェックリスト」（3段階評価）を使い、保育計画、保育環境、保護者支援、安全対策・健康管理などの項目について、職員による自己評価を行っています。年1回、職員の自己評価を総括して園としての自己評価を行い、保育現場の課題や事業計画の進捗状況について振り返りを行っています。各指導計画の評価・反省とあわせ、職員全体で振り返りを行いながら、より良い保育の実践に努めています。

2. 健全な心身を育む生活の場の提供

広い園庭で保育士の付き添いのもと、子どもたちは、素足になって自由に遊具や玩具を使って、ボール遊びや砂場での遊びを楽しみ、室内ではリトミック講師の資格を持つ保育士が、音楽や劇の指導を行っています。

また、給食は近隣の農家や自家栽培の野菜、旬の食材を使って調理し、苦みのある野菜も取り入れ、味付けや食感を工夫しています。

保育室のレイアウトを生かして縦割り保育や合同給食を実施するなど、子どもと触れ合いながら個性や興味を大切に考え、健全な心身の基礎を養う場を提供しています。

◇改善を求められる点

1. 円滑な園運営のための規程・マニュアル類、保育の計画などの整備・見直し

認可保育所として3年目を迎えたところで、標準的な保育業務マニュアルの作成のほか、各種マニュアル類や園の運営規程など規程類の整備・見直しを行うことが求められます。

また、全体的な計画は、できるだけみやすいコンパクトな内容とし、食育計画や保健計画などは職員が日常業務の中で活用しやすい様式となるよう、検討することが望まれます。

2. 保護者とのコミュニケーションと連携強化

年間を通して定期的に個人面談や保護者懇談会、保育参観、アンケートなどを実施し、保護者の意見・要望を把握することが望めます。保育の質の向上のために、機会を捉えて園の取り組みを保護者に周知して連携を深め、職員とともに園運営をすすめることが期待されます。

3. 人事処遇制度等の導入による働きがいのある職場づくり

人事評価基準にもとづく目標管理制度をつくり、職員の目標に対する業務実績や成果などを評価・反映する人事処遇制度やキャリアパスを明確化して、職員のモチベーションを高め、働きがいのある職場づくりをすすめることが望めます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

認可保育所とし開園し初めての受審となりました。より良い園にしようと駆け抜けた3年間でしたが、この度、第三者評価を受審し何をどのように改善し、また、何を新たに取組んでいけばよいか可視化され具体的に知ることが出来ました。

今回の評価により、職員同士が話し合う機会も増え、コミュニケーションの大切さを改めて確認することができました。また保護者の皆様方との関わりも更に深めていかなければと痛感いたしました。更には、それらの打開策の改善案も提示していただき今後の参考となりました。

まずは、ご指摘いただきました内容について早急に見直しを出来るところから取り組み改善し、その他の改善点につきましても真摯に受け止め、より良い取り組みになるよう目的意識を持ち保育所の運営に努めて参ります。

まだまだ、至らない部分はあると思いますが、今後は今以上に保護者の皆様方の声を反映し、より信頼を深めていけるような保育を心がけ、また、地域の皆様にも暖かく見守っていただき交流を深められるように保育所の運営をしていこうと思います。

今回の評価を来年度に向け参考にし、職員みんなで話し合い、取り組み、改善・整備し、保護者の皆様方と連携を取りながらより良い保育を提供できるよう職員の質の向上に努めていきたいと思っております。この度は保護者の皆様、ご協力いただきました関係機関の皆様にも心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり